

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

第	号									
令和	8	一般 一般会計	款 土 木	項 道路橋りょう	目 道路橋りょう総務	所属 安佐南区維持管理課	設計 7.12	提出 7.12	業務委託 請 負	一般入札 随意契約
委託金額 金		業務名称 円 安佐南区内街路樹その他保守管理業務（その4）			履行場所 安佐南区古市一丁目ほか			工期 令和8年4月1日から令和8年12月18日まで		
<p>施行理由</p> <p>本業務は、街路樹その他の樹木等の適正な育成を図るための保守管理を行うものである。</p>										
<p>設計概要</p> <p style="text-align: center;">街路樹保守管理 1式</p> <p style="text-align: center;">植樹帯保守管理 1式</p> <p style="text-align: center;">中央分離帯保守管理 1式</p> <p style="text-align: center;">緑地帯保守管理 1式</p>										

委託金額 金	業務委託名 安佐南区内街路樹その他保守管理業務(その4)
-----------	---------------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
街路樹保守管理			式	1			第 1 号明細表参照
植樹帯保守管理			式	1			第 2 号明細表参照
中央分離帯保守管理			式	1			第 3 号明細表参照
緑地帯保守管理			式	1			第 4 号明細表参照
処分費			式	1			第 5 号明細表参照
交通管理費			式	1			第 6 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1			
純業務費計							
現場管理費			式	1			
業務原価計							

第 4 号

緑地帯保守管理

明 細 表

内 訳							
工 種・名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	適 要
中木せん定	寄植		m ²	249			市場単価 (寄植せん定、中木、1000m ² 以上、供用区間、環境緑地帯)
中木せん定	生垣大	H=1.5m以上3.0m未満	m	205			公園共通代価表第10212号 運搬距離 15km未満
中木せん定	生垣大	H=1.5m未満	m	38			公園共通代価表第10211号 運搬距離 15km未満
中木せん定	円筒形	H=100～200cm	本	3			市場単価 (中木せん定、円筒形、樹高100cm以上200cm未満、50本以上、供用区間、環境緑地帯)
中木せん定	円筒形	H=200～300cm	本	13			市場単価 (中木せん定、円筒形、樹高200cm以上300cm未満、50本以上、供用区間、環境緑地帯)
低木せん定	寄植		m ²	262			市場単価 (寄植せん定、低木、1000m ² 以上、供用区間、環境緑地帯)
低木せん定	寄植(2回目)		m ²	2			1回目単価の1/3単価 (寄植せん定、低木、1000m ² 以上、供用区間、環境緑地帯)
除草	手抜き		m ²	2,214			市場単価 (抜根除草、植込み地、1000m ² 以上、供用区間、環境緑地帯)
除草	機械除草(肩掛式)		m ²	1,503			公園共通代価表第40201号 運搬距離 15km未満
除草	機械除草(ハンドガイド+肩掛式)		m ²	606			公園共通代価表第40202号 運搬距離 15km未満
除草	芝草刈		m ²	660			市場単価 (1000m ² 以上、供用区間、環境緑地帯)
計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和8年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、安佐南区内街路樹その他保守管理業務（その4）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙路線位置図のとおりとする。
- 3 道路使用許可書(写し)並びに作業週報（本市所定の様式）については、必ず、作業前に提出すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 高木せん定
設定した目標樹形及びせん定方針が確実に実施されるよう見本せん定を行い、発注者が確認した後、その見本どおりのせん定を行うこと。
 - (2) 処 分
せん定枝葉については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
 - ア 高木せん定枝葉
産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。
 - イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (3) 除 草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
 - (4) その他
せん定又は除草作業中、区域内にゴミ類（カン、ビン、ペットボトルなど）があった場合は、袋詰めにし、車や歩行者の支障にならない場所に集め、発注者へ連絡すること。
- 6 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者(造園工事に限る。)を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。

7 一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士及び職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限るが、同一人物である必要はない。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。

なお、せん定作業中においては、街路樹剪定士及び造園技能士であることが確認できるような札等を着用すること。

8 交通誘導警備員については、街路樹・植樹帯・緑地帯の全作業時、また、中央分離帯の全作業時に適正な人員配置を見込んでいるが、交通状況等を十分把握し必要であれば交通誘導警備員の増員等の安全対策を行い、現場の安全管理を徹底すること。

また、交通誘導警備員を配置した場合は、勤務伝票等の写しを提出し、発注者が求める場合は、勤務伝票等の原本を提示すること。

なお、認定路線（交通誘導警備員Aを見込んでいる路線）で交通誘導警備業務を行う場合は、交通誘導警備業務1級又は2級の検定合格警備員を1名以上配置することが義務付けられていることから、検定合格警備員を配置したことが分かる写真又は勤務伝票の写し等を提出すること。

9 歩道での作業については、作業状況を十分把握し歩行者等の迷惑にならないよう、必要であれば、バリケードの設置や、交通誘導警備員の増員等を行い、現場の安全管理を徹底すること。

10 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、運転者及び歩行者等から見やすい位置に配置すること。

11 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

12 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

13 報告事項

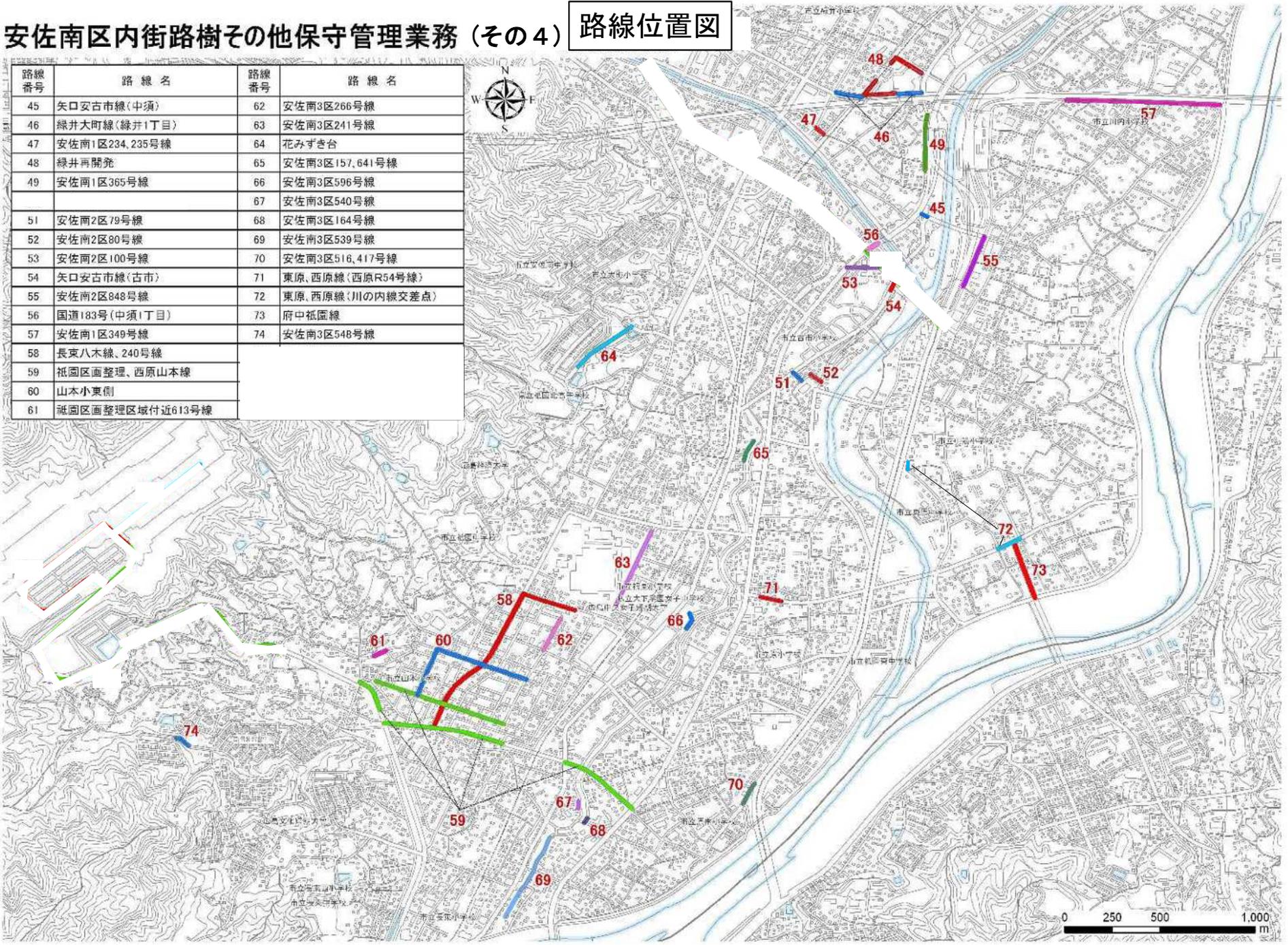
(1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
(2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

- ① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者
- ⑥ 作業日に現場に配置した有資格者 ⑦ 作業数量

14 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

安佐南区内街路樹その他保守管理業務 (その4) 路線位置図

路線番号	路線名	路線番号	路線名
45	矢口安古市線(中須)	62	安佐南3区266号線
46	緑井大町線(緑井1丁目)	63	安佐南3区241号線
47	安佐南1区234, 235号線	64	花みずき台
48	緑井再開発	65	安佐南3区157, 641号線
49	安佐南1区365号線	66	安佐南3区596号線
		67	安佐南3区540号線
51	安佐南2区79号線	68	安佐南3区164号線
52	安佐南2区80号線	69	安佐南3区539号線
53	安佐南2区100号線	70	安佐南3区516, 417号線
54	矢口安古市線(古市)	71	東原、西原線(西原R54号線)
55	安佐南2区848号線	72	東原、西原線(川の内線交差点)
56	国道183号(中須1丁目)	73	府中祇園線
57	安佐南1区349号線	74	安佐南3区548号線
58	長束八木線、240号線		
59	祇園区画整理、西原山本線		
60	山本小東側		
61	祇園区画整理区域付近613号線		



【 安佐南区内街路樹その他保守管理業務（その4） 数量表 】

路線集約版

集約 路線 番号	集約路線名	旧路線 番号	植樹帯（除草）					備考
			除草				芝草刈	
			手抜き	手刈り	草刈り (肩掛)	草刈り (ハトガイト)		
3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)				
45	矢口安古市線(中須)	45						
46	緑井大町線(緑井1丁目)	46・103	67.11					
47	安佐南1区234、235号線	47	41.22		116.06			
48	緑井再開発	102・104						
49	安佐南1区365号線	49	319.28			23.41	273.17	
51	安佐南2区79号線	50						
52	安佐南2区80号線	51						
53	安佐南2区100号線	52	17.55					
54	矢口安古市線(古市)	66	3.43					
55	安佐南2区848号線	53	774.09			69.27		
56	国道183号(中須1丁目)	111	52.50					
57	安佐南1区349号線	64	167.52					
58	長束八木線、240号	56・57	643.24					
59	祇園区画整理、西原山本線	58・59・62・65	461.80					
60	山本小東側	60・61	346.18					
61	祇園区画整理区域付近613号線	63	53.71					
62	安佐南3区266号線	85	60.30					
63	安佐南3区241号線	108	125.47					
64	花みずき台	95	38.80					
65	安佐南3区157、641号線	86	87.63					
66	安佐南3区596号線	69						
67	安佐南3区540号線	55				20.17		
68	安佐南3区164号線	70	52.65					
69	安佐南3区539号線	71	368.07					
70	安佐南3区516、417号線	54	357.72					
71	東原、西原線(西原R54号線)	68						
72	東原、西原線(川の内線交差点)	67	83.45					
73	府中祇園線	84	173.36					
74	安佐南3区548号線	94						
合計		合計	4295.08		116.06	112.85	273.17	

※手抜き除草4295.08㎡の内、路線49ヘデラせん定面積分(123.76㎡)の30%を設計数量に計上してし

【 安佐南区内街路樹その他保守管理業務（その4） 数量表 】

路線集約版

集約路線番号	集約路線名	旧路線番号	分離帯（除草）				備考	
			除草					芝草刈
			手抜き	手刈り	草刈り（肩掛）	草刈り（ハツカイト）		
3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)	3回 (㎡)				
45	矢口安市線(中須)	45						
46	緑井大町線(緑井1丁目)	46・103						
47	安佐南1区234、235号線	47						
48	緑井再開発	102・104	199.32					
49	安佐南1区365号線	49						
51	安佐南2区79号線	50						
52	安佐南2区80号線	51						
53	安佐南2区100号線	52						
54	矢口安市線(古市)	66						
55	安佐南2区848号線	53						
56	国道183号(中須1丁目)	111						
57	安佐南1区349号線	64						
58	長束八木線、240号	56・57						
59	祇園区画整理、西原山本線	58・59・62・65						
60	山本小東側	60・61						
61	祇園区画整理区域付近613号線	63						
62	安佐南3区266号線	85						
63	安佐南3区241号線	108						
64	花みずき台	95						
65	安佐南3区157、641号線	86						
66	安佐南3区596号線	69						
67	安佐南3区540号線	55						
68	安佐南3区164号線	70						
69	安佐南3区539号線	71						
70	安佐南3区516、417号線	54						
71	東原、西原線(西原R54号線)	68						
72	東原、西原線(川の内線交差点)	67						
73	府中祇園線	84						
74	安佐南3区548号線	94						
合計			199.32					

集約路線番号	集約路線名	旧路線番号	緑地帯（除草）				備考	
			除草					芝草刈
			手抜き 3回 (㎡)	手刈り 3回 (㎡)	草刈り (肩掛) 3回 (㎡)	草刈り (ハトカシ) 3回 (㎡)		3回 (㎡)
45	矢口安古市線(中須)	45	62.55			201.70		
46	緑井大町線(緑井1丁目)	46・103						
47	安佐南1区234、235号線	47						
48	緑井再開発	102・104	215.05		500.60			
49	安佐南1区365号線	49						
51	安佐南2区79号線	50	28.21					
52	安佐南2区80号線	51	121.80					
53	安佐南2区100号線	52	16.50				179.22	
54	矢口安古市線(古市)	66						
55	安佐南2区848号線	53						
56	国道183号(中須1丁目)	111						
57	安佐南1区349号線	64						
58	長束八木線、240号	56・57						
59	祇園区画整理、西原山本線	58・59・62・65						
60	山本小東側	60・61						
61	祇園区画整理区域付近613号線	63						
62	安佐南3区266号線	85						
63	安佐南3区241号線	108						
64	花みずき台	95	66.30					
65	安佐南3区157、641号線	86						
66	安佐南3区596号線	69	88.25				41.02	
67	安佐南3区540号線	55						
68	安佐南3区164号線	70						
69	安佐南3区539号線	71						
70	安佐南3区516、417号線	54						
71	東原、西原線(西原R54号線)	68	16.70					
72	東原、西原線(川の内線交差点)	67						
73	府中祇園線	84						
74	安佐南3区548号線	94	122.85					
合計			738.21		500.60	201.70	220.24	